

# 戸田本町さくら草保育園 重要事項説明書

令和6年3月1日現在

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が貴方に説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 さきたま会
事業者の所在地	埼玉県久喜市上内1446-1
事業者の電話番号・FAX	TEL 0480-58-1510 FAX 0480-58-3868
代表者氏名	理事長 竹下成子
定款の目的に定めた事業	第一種社会福祉事業 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 第二種社会福祉事業 保育所 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 児童厚生施設 放課後児童健全育成事業 老人デイサービス事業 老人介護支援センター事業 老人短期入所事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 生活困難者に対する相談支援事業

## 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	戸田本町さくら草保育園					
所在地	埼玉県戸田市本町2-14-33					
電話番号・FAX	TEL 048-446-1111 FAX 048-446-1112					
施設長氏名	園長 中村信一					
開設年月日	平成29年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	20人	22人	23人	23人	23人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号						

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		1,075.00 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨	
	延床面積	880.38 m <sup>2</sup>	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	42.03 m <sup>2</sup>
	1歳児室	1室	80.27 m <sup>2</sup>
	2歳児室	1室	60.04 m <sup>2</sup>
	3歳児室	1室	60.69 m <sup>2</sup>
	4歳児室	1室	59.65 m <sup>2</sup>
	5歳児室	1室	63.47 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	57.72 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	10.89 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	28.80 m <sup>2</sup>
	便所	4室	55.40 m <sup>2</sup>
	医務室	事務所内	2.25 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	29.15 m <sup>2</sup>
沐浴室	1室	8.39 m <sup>2</sup>	
設備の種類	冷暖房、自動火災通報装置		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場	302.91 m <sup>2</sup>	

#### 4 施設の目的、運営方針

目的	<p>適正な保育・教育を提供し、園児を心豊かに明るく健やかに成長させることを目的とする。当園は、園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するために園児の意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努めます。</p>
運営方針	<p style="text-align: center;"><b>心豊かに明るく健やかに 子どもたちに寄り添う暮らしを</b></p> <p>保育園は“人が人を育てる”という人間普遍の尊い価値を保護者や行政、地域の方々と共有し、継承し社会に貢献してゆく重要な責務を負う児童福祉施設であります。保育園の運営につきましては、何より保育園の崇高な責務と目的を銘記し愛情と誠意を尽くし行っています。関係機関、地域住民、保護者とは常に信頼関係を築きつつしっかりと手を携えて保育園がどの子にとりましても最良の成長の場であるよう努めております。一日一日、心を傾け子どもたちが現在を最も良く生き、やがて望ましい未来を作り出せる基盤を培います。</p> <p>☆ 保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 明るく元気な挨拶のできる子</li> <li>② 友だちと仲良く伸び伸び遊べる子</li> <li>③ 自然に親しむ子</li> <li>④ 粘り強い子</li> </ul>

#### 5 職員体制

[職種]

施設長	1 人
保育士	24 人（常勤：13 人、非常勤 11 人）
看護師	人（常勤： 人、非常勤 人）
調理員（栄養士除く）	2 人（常勤： 2 人、非常勤 人）
栄養士	1 人（常勤： 1 人、非常勤 人）
その他（講師）	6 人（常勤： 人、非常勤 6 人）

[職位]

施設長	1人
主任	1人
副主任	5人
専門主任	1人
サブリーダー	4人

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日 から 土曜日
休 所 日	日曜日、祝日、年末始（12月29日から1月3日）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後8時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後8時00分まで

## 8 保育の提供の開始と終了

保育の提供の開始	市町村から保育の実施について委託を受けたとき
保育の提供の終了	① 園児が小学校に就学したとき ② 2号認定のこどもの教育・保育給付認定保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき ③ 3号認定のこどもの教育・保育給付認定保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 9 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	保育標準時間認定者 月額1時間 2,500円 日額1時間 250円 月額2時間 4,000円 日額2時間 400円 保育短時間認定者 7:00～8:30 250円 16:31～18:00 250円 18:01～19:00 250円 18:01～20:00 400円
3歳以上児の食材費 (令和6年4月～)	主食費（月額） 1,200円 （日額） 60円 副食費（月額） 5,000円 ※年収360万未満相当世帯の子ども及び小学校就学前の範囲で最年長の児童から順に3人目以上の児童については副食費が免除

## 10 支払方法

支払方法：口座振替 ※郵便局の口座振替とさせていただきます（振込手数料（10円）は払込人（保護者）負担になります）。 支払期日等：月極めは月初、スポット利用は月末締め月初
---

## 11 提供する保育・教育の内容

心身ともに目覚しい成長期にある乳幼児期であることを深く認識して、その成長が豊かで最高のものであるように科学的・意図的保育を展開していきます。

- 保育領域 健康・人間関係・環境・言語・表現など領域をかたよらないバランス保育を行います。
- 四季を肌で感じる様々な遊びや行事に参加する。実際に何でも経験する、体験する、実感する保育を行います。
- 健康 安全上のしつけや挨拶など基本的な生活習慣の自律や基本的な道徳模範に関するしつけは理屈抜きでの反復指導を行い習慣化します。
- 一日の生活の流れが、活動・休息・緊張・解放に均衡を保つように暮らしのリズムを整えます。

当園では知識は経験や体験を通じたものであることを重視しています。基本的な生活習慣の形成、社会性・道徳性の芽生え、学習の基礎となる好奇心や探究心、思考力の滋養、豊かな感性や創造性の育成等を目指し様々な遊びを通して幼児教育を行っています。

ドリルワーク、和太鼓、リトミック、英語、科学遊び、日本舞踊、  
体育指導、文字のお稽古、言葉遊び、読み聞かせ、

などを行っています。集団での活動ができる、先生の話をしっかり聞く、集中して物事に取り組む、一定時間落ち着いて椅子に座って話が聞ける、日本古来の風習や作法などに触れ簡単なルールやマナーを身につけるといった小学校への進学に備えて進めて参ります。特に科学遊びでは、子どもの好奇心や探究心を育て考えたり、話し合ったりという問題解決する力を育てます。

当園は、家庭や地域と綿密な連携を図りながら、保護者に対する保育相談などの支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行います。

<毎日の保育・教育の流れ（例）>

幼児(3・4・5歳児)		乳児(2歳児)		乳児(1・0歳児)	
時間	保育内容	時間	保育内容	時間	保育内容
7:00	早朝保育	7:00	早朝保育	7:00	早朝保育
8:00	登園	8:00	登園	8:00	登園
	視診		視診		検温 視診
	手洗い・うがい		持ち物整理		持ち物整理
	持ち物整理		自由遊び		自由遊び
	自由遊び				
9:00	排泄 手洗い	9:00	排泄 手洗い	9:00	排泄(オムツ交換) 手洗い
	朝の会		朝の会		朝の会
	朝礼		おやつ		おやつ
	体操		排泄 手洗い		排泄(おむつ交換)
	手洗い・うがい				
10:00	療育別保育	10:00	領域別保育	10:00	集団遊び
	集団活動		排泄 手洗い		排泄(オムツ交換)
	排泄				手洗い
11:30	昼食準備	11:00	昼食準備	11:00	昼食準備
	昼食		昼食		昼食
	排泄 手洗い		排泄 手洗い		排泄(オムツ交換)
12:50	午睡準備(着替え)	12:00	午睡準備(着替え)	12:00	午睡準備(着替え)
	絵本を聞く		絵本を聞く		絵本を聞く
13:00	午睡		午睡		午睡
	(多少伸縮する)		(多少伸縮する)		(多少伸縮する)
15:00	起床 排泄 手洗い	15:00	起床 排泄 手洗い	15:00	起床 排泄(おむつ交換)
	おやつ		おやつ		手洗い
	帰りの会		帰りの会		おやつ
	排泄 手洗い		排泄 手洗い		帰りの会
16:30	降園開始	16:30	降園開始	16:30	排泄
18:01	延長保育開始	18:01	延長保育開始	18:01	延長保育開始
20:00	延長保育終了	20:00	延長保育終了	20:00	延長保育終了

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<p>この世で最も愛され、庇護されるべき可愛らしい無限の可能性を秘めた赤ちゃんを育て預かることを感謝しながら保育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な赤ちゃん</li> <li>・もりもり食欲のある赤ちゃん</li> <li>・にこにこ笑顔の赤ちゃん</li> <li>・すっきり清潔な赤ちゃん</li> </ul> <p>を合言葉にして0歳児保育に取り組む。 母乳保育の推奨と実践をおこなう。</p>
1 歳 児	<p>家庭的で明るく清潔な環境を用意し、十分ほふくや歩行ができるようにする。スキンシップ・語りかけを十分行い家庭生活の実態をよく把握し、園生活を細かく報告しお互いの子どもへの理解を深めながら成長させて行く。言葉や運動機能の発達を促すために読み聞かせ・聞き取り・散歩や自由遊びを日常生活とし、排泄の自立も徐々に指導していく。</p>
2 歳 児	<p>友達関係も芽生え、言葉も話せるようになり、かけっこ・よじ登りなど行動も活発になる年齢である。自分で活動できる環境を用意し模倣運動を促す。読み聞かせや言葉遊びを十分行い、言葉の発達を促す。積み木・紐通し・絵本・ままごと・汽車・抱き人形など、子どもたちの意欲や活動につながる遊具・教材は適切かつ十分なものを与える。</p>
3 歳 児	<p>乳児から幼児に成長する節目であるので「三つ子の魂百まで」の諺を銘記し慎重に保育をする。一人ひとりの子どもの要求を大切にして運動・言語・考える力・感覚に訴える遊びを大いに楽しませながら意欲や自信を育てる。お当番活動の開始に給食係・飼育係 等</p>
4 歳 児	<p>行動が最も活発で保育者の注意を受けなければならない年齢である。怪我をさせないように万全の配慮で日々の保育にのぞむ。友達関係を大切にして、友だちと一緒に遊ぶ喜びを十分に与えながら日常生活にしばしば見られる依存的な行動を自発的な行動へと移行させる。又、その原動力は良い友達関係と自信と成就の喜びにあるということをしっかり認識する。</p>
5 歳 児	<p>就学まで1年、保育園児の最年長児。友だちとのつながりを深めながら別途カリキュラムによる様々な経験と体験を通しやろうとする意欲、やればできる自信、自分のことは自分でしようとする自立心をしっかりと身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他園とのサッカー交流・老人ホーム訪問・駅、交番訪問 等</li> </ul>
そ の 他 (年間行事)	<p>年間行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園式・お花見会・春の遠足・こいのぼり子ども会・保育参観</li> <li>健康診断・地域世代間交流事業「流しそうめん大会」</li> <li>縁日会・運動会・秋の味覚祭り</li> <li>親子遠足・地域世代間交流事業「もちつき大会」・保育参観</li> <li>クリスマス会・お遊戯会・豆まき子ども会・ひなまつり子ども会</li> <li>お別れ遠足</li> <li>上記の他に毎月</li> <li>・お誕生日会・体位測定・避難訓練 等</li> </ul>



<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	つ く し 組
1 歳 児	た ん ぽ ぽ 組
2 歳 児	す み れ 組
3 歳 児	も も 組
4 歳 児	う め 組
5 歳 児	さ く ら 組

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	547 (1050kcal) 52%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児			○	○	490 (1400kcal) 40%
4 歳児			○	○	
5 歳児			○	○	

<給食の提供にあたって>

食べることが人間の生活の要であることは言うを待ちません。生命を維持し、血肉やエネルギーの源であるばかりでなく心や生活習慣を育ててくれます。当園では、安心・安全・新鮮な食材を選び、心をこめて調理して、感謝しながら食事を行う子どもたちを育てたいと思います。

- ・ 安心安全の食を提供するために地元の商店から地場野菜を中心に国内産の食材を日々仕入れています。
- ・ 安心安全な食材を使い自園で調理し美味しい給食を提供しています。
- ・ 必要な栄養を摂取できるようカロリーや栄養素を計算し献立をたてています。
- ・ 「美味しい給食は綺麗な厨房から！」衛生管理を徹底しています。

<アレルギー対応について>

当園は、戸田市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。

様々な食物アレルギーに対応しています。

- ・アレルギーをお持ちの方、ご心配な方は入園時に栄養士、園長及び主任保育士・担任等と面談会を実施。病院で受診し園指定の診断書を提出して頂きます。その後も月に一度、献立表のチェックを各ご家庭と行い、様子を見ながら相談等を行います。
- ・除去食、代替食を提供します。

13 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

提出書類、カラー帽子  
幼児部は上記にプラスして入園時（3歳児クラス進級時）に園児服（夏・冬）帽子（夏・冬用）、通園カバン、体操着をご用意ください。

(2) 毎日持参いただくもの

乳児部

おたより帳、連絡帳、通園バック、コップ、口拭き用タオル3枚  
ループ付タオル、食事用エプロン3枚、おむつ6枚位

幼児部

通園バッグ、着替え、主食（保育園で申し込んでいない方のみ）・箸・箸箱、  
ランチョンマット、歯ブラシとコップ、ループ付タオル、ハンカチ、  
ポケットティッシュ

(3) 園でお預かりしておくもの

着替え一式（薄手の洋服上下）2～3組、下着、靴下2～3組、おしり拭き、  
お昼寝用布団、上履き（つくしを除く）

(4) 1週間に1度家庭で洗濯するもの

カラー帽子、敷布団カバー・タオルケットなど

## 14 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

乳幼児の痛ましい交通事故が毎日どこかで発生しています。園と家庭がしっかり手を取り合って、一人の犠牲者もでないよう子どもたちを守りたいものです。通園順路は一定し、事前にお子さまと自宅から園までの道のりをご確認ください。また、お子さまは必ず保育士にお引渡しください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

送迎は保護者の責任でお願いします。保護者以外に送迎を依頼するときは必ず事前に連絡してください。連絡がない場合、お子さまをお渡しすることができません。降園後は出入口付近で立ち止まらず、大前緑地に移動するまたは、速やかにご帰宅いただけますようお願いいたします。

## 15 保育園と保護者との連携について

子どもたちのより良い成長のため園と保護者が手を携え、連携を密にして保育を行っていくことが大切です。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・園だよりは毎月1日に発行いたします。
- ・つくし・たんぼぼ・すみれ組は連絡帳で園での様子をご連絡いたします。ご家庭での様子もご記入して下さい。
- ・すみれ組の1月からと幼児組以上になりましたら日報を使って園の様子をお伝えします。また、子どもとの会話のきっかけに園の様子などを聞いてみてください。

ご不明な点は、お気軽に担任までお声掛け下さい。

## 16 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年	3回	
歯科健診	全園児	年	1回	
尿検査	幼 児	年	1回	
体位測定	全園児	毎月	1回	等

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 毎朝 登園の際、その日の健康状態を報告して下さい。
- ・ 発熱（37.5 度以上）、不機嫌、おう吐、顔色が悪い、腹痛等病気の前駆症状が見られた場合、又は保育士が視診上異常を認めた場合はお預かりできません。
- ・ 伝染性の疾患にかかり、登園停止となった際には医師に完全に治癒したかどうかを確認し、登園の許可を得てください。
- ・ 登園後 37.5 度以上の発熱があった場合、又は、顔色が悪く機嫌も悪い、食事も摂れない等の際には原則として保護者にお電話いたします。お子様の様子を確認しながら、状況に応じて速やかなお迎えをお願い致します。
- ・

## 17 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び戸田市の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・ 毎年感染症予防研修会を行っています。
- ・ 流行が予想される場合には園だより・保健だより等でお知らせいたします。
- ・ 発生した場合にも園内に掲示、又、保健だより等でお知らせいたします。  
(感染症に罹患した園児がいる場合は、その種類と人数を玄関やクラスの前に掲示いたします。)

## 18 発達障害児保育について

日常の保育や教育の中で一人一人の様子を観察し早期発見に努めています。その程度によっては補助を付けたり、保護者や保健センター、市役所との連携も密にし、適切な支援を行えるよう情報の交換を行っております。

## 19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	東海大学 医学部 教授 北里大学 北里研究所病院 非常勤医師
医師名	竹下 啓 先生
所在地	東京都港区白金 5-9-1
電話番号	03-3444-6161

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	いいだ歯科医院
医院長名	飯田 雅之
所在地	戸田市本町4-16-17 熊木ビル2F
電話番号	048-447-6480

## 21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広域避難場所	戸田第一小学校
--------	---------

## 22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	蕨 警 察 署	0 4 8 - 4 4 4 - 0 1 1 0
消 防 署	戸田市消防本部東部分署	0 4 8 - 4 4 5 - 4 9 4 9

## 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	中 村 信 一
消防計画届出年月日	戸田消防署 令和4年 4 月 20 日
避難訓練	毎月1回 避難訓練（火災・地震・不審者等）、消火訓練を実施しています。
防災設備	自動火災通報装置、誘導灯、火災報知器、消火器など

## 24 虐待防止のための措置

- ・ 園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者（中村信一・出羽まゆか）を設置し、相談窓口を設けます。
- ・ 虐待が疑われる場合には関係機関と連携し適切な対応をとることになります。
- ・ 虐待に関する外部研修へ職員を参加させるとともに、毎年職員に対する虐待防止の園内研修を実施します。

## 25 秘密保持等

- ・ 職員及び管理者が在職中及び退職後も正当な理由なく業務上知りえた子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じています。
- ・ 保育要録を小学校に送付する他、小学校への就学前訪問など必要に応じて小学校その他の特定子ども子育て支援提供者その他の機関に対して子どもに関する情報を提供することがあります。

## 26 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設の賠償責任保険
保険の内容	対人1名1億円 対物 1000万円

## 27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	職・氏名	主任保育士	出羽 まゆか
相談・苦情解決責任者	職・氏名	園長	中村 信一
第三者委員	梅田 義秋	電話番号	048-445-3430
	池上 健一	電話番号	048-442-4882

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 28 連携施設

連携施設の種類	学校、町会、老人会等
名称	児童センターこどもの国、戸田南小、戸田第一小 大前町会、永楽会、戸田イブニングロータリークラブ 戸田公園駅前さくら草保育園、戸田駅前さくら草保育園、 こどもの国さくら草保育園
所在地	戸田市内各地区等
連携協力の概要	保育内容の支援、地域世代間交流、等

29 地域の育児支援について

保育・育児相談、発育・発達相談 等

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 戸田本町さくら草保育園

所在地 : 戸田市本町2-14-33

説明者 : 園長 中村 信一

私は、書面に基づいて戸田本町さくら草保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和.....年.....月.....日

保護者住所 : .....

児童氏名 : .....

保護者氏名 : .....印

児童から見た続柄 : .....